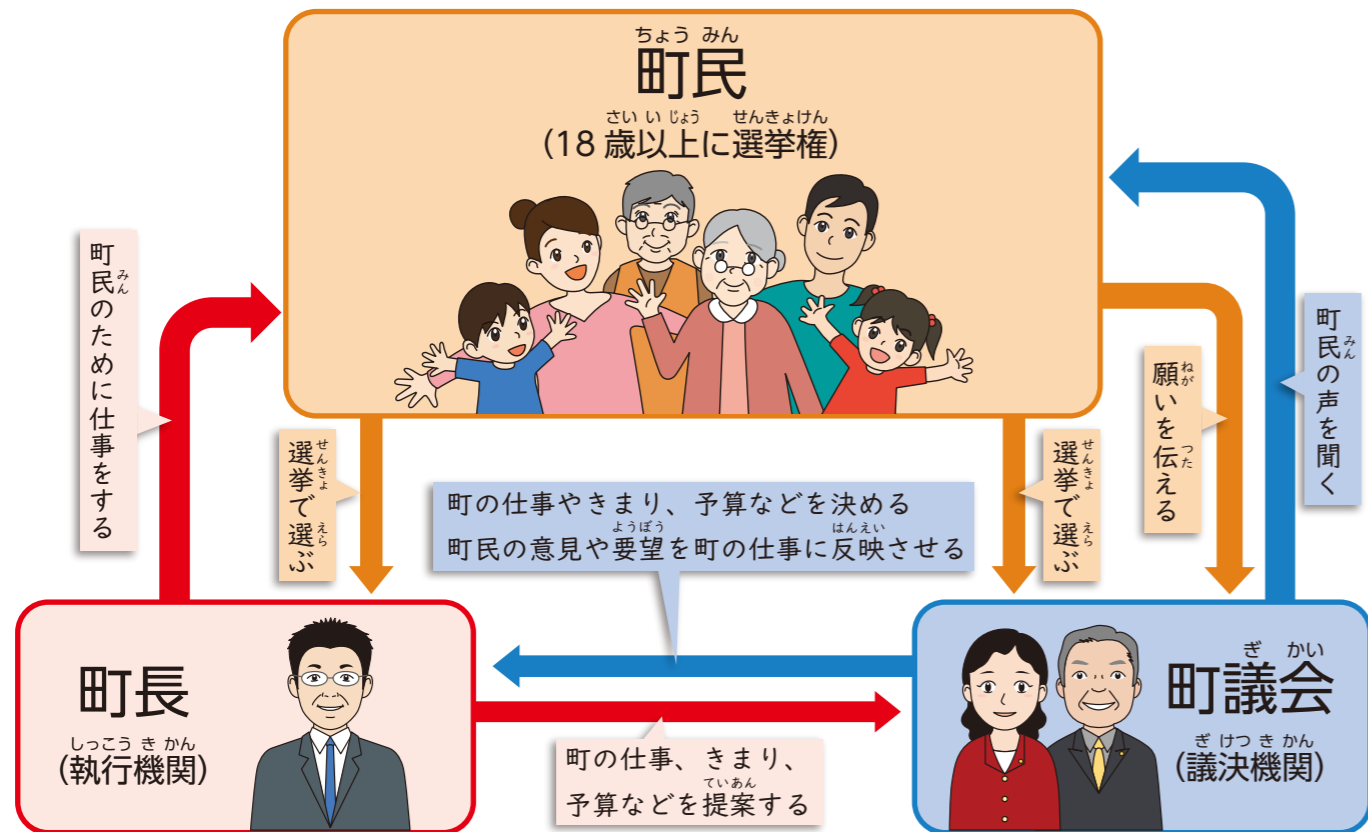


第2章 高野町のくらしを支えるしくみ

町の人びとのための仕事

町の政治のしくみ



町長の仕事

町長は、町のお金の使い方や町民のくらしに関わる大切な仕事などを議会に提案し、議会で認められたことに基づいて、町づくりのための仕事をする「執行機関」です。

町長は、町民により選挙で選ばれます。町民の先頭に立って、町議会や町職員と力を合わせながら、住みよい町づくりを進めています。そのために、県や国とも相談をしています。



町長室

町役場の仕事

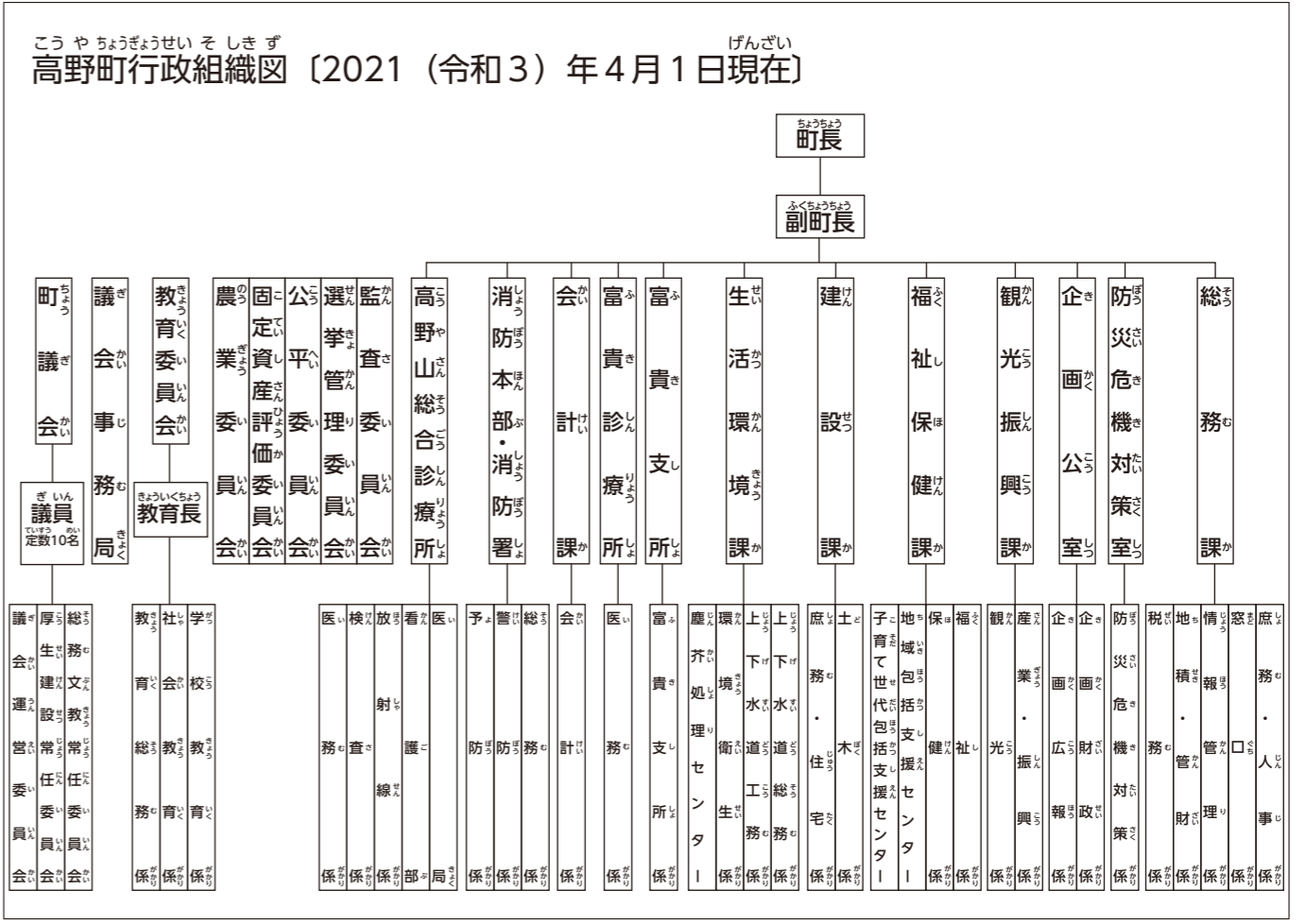
町役場では、町議会で認められたことをもとに、町民のための大切な仕事をしています。町民にとって住みやすい町にするよう、町長が中心となり、役割ごと各課などに分かれて、町づくりに取り組んでいます。例えば、安全な水を供給したり、高齢者や体の不自由な人などを手助けしたり、道路や公園を作ったり、災害に備えて避難所に食料や飲料水を蓄えたりするなど、すべての仕事が町民のくらしに関わっています。また、富貴には富貴支所を置いて、住民のための仕事をしています。



高野町役場



富貴支所



町議会の仕事

高野町をくらしやすく、住みよい町にするためには、町民みなで話し合っ、
 どうするのかを決めることが一番良い方法です。しかし、町民全員が集まって話
 し合うことは、大変むずかしいことです。

代わりに、町民が選挙によって自分たちの代表者を選び、話し合いをしてもら
 います。その代表者が町議会議員です。町議会は町議会議員が集まって、話し合
 いをするところです。町議会は、町長が提案した町政の進め方について話し合っ
 たり、町政が正しく行われているかを確認めたりする仕事をしていて、「議決機
 関」といいます。

町議会では次のようなことが話し合われています。



町議会のようす

下の写真（議会のようす）に写っている手前の人たちが、町議会議員です。町
 議会は3月、6月、9月、12月の4回開かれます。これを定例会といいます。
 そのほか必要なときに、臨時会を開くことがあります。町議会のようすはイン
 ターネットで配信され、町民に開かれた町議会をめざしています。



議会のようす



議会のようす



町議会議員の会議のようす

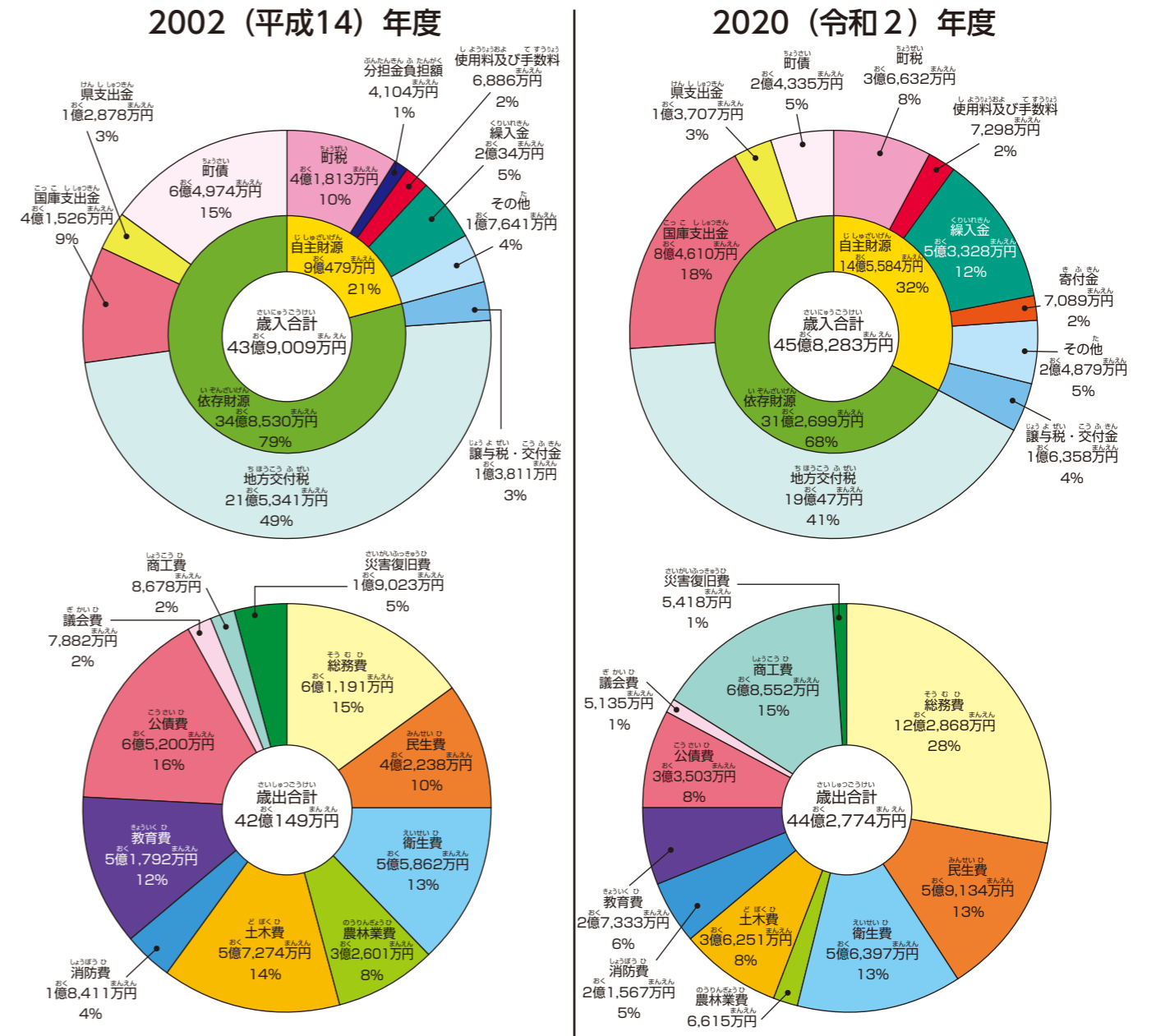
町の予算

町役場では、いろいろな仕事をするために多くの費用が必要です。2020（令
 和2）年度の高野町の必要な費用は、44億2,774万円でした。

この費用は、税金でまかなわれることになっています。高野町では、町民が納
 める税金や町へ入る収入（自主財源）は、予算の4分の1ほどで、それだけでは
 十分ではありません。そのため、国や県からのお金（依存財源）で、不足額を
 補っています。このお金も、国民が納めている税金です。

町予算は、町役場などで働く人びとの給料を含む総務費、道路をよくするため
 の土木費、学校教育や社会教育をすすめるための教育費、そして民生費、衛生費、
 農林業費、商工費、消防費などに使われています。

一般会計 歳入歳出決算の内訳（2002（平成14）年度と2020（令和2）年度）



みんなの役に立つ施設

観光情報センター

観光情報センターは、インフォメーションセンターやツーリズムビューローの機能に加え、高野町の「観光・文化の発信基地」としての側面も持ち合わせた総合的な施設です。

この施設は、新しい観光地の拠点としての役割を果たすために作られました。熊野や白浜など紀伊半島全体の入口としての役割をもった高野山をめざしています。

また、最近ではインバウンドとよばれる多くの外国人観光客が高野山を訪れます。高野山の地でいい思い出を作ってもらえるように、さまざまな情報を提供しています。



観光情報センター



観光情報センター 中のようす

インフォメーションセンター
さまざまな情報の案内所

ツーリズムビューロー
旅行案内所または観光案内所

高野町まちかどサロン〜縁〜

高野町まちかどサロン〜縁〜は、高野町の生涯学習の施設として、町民同士が交流できるサロンです。ボランティアによる読み聞かせや工作、手芸や書道教室などさまざまな催しを行っています。



高野町まちかどサロン〜縁〜



高野町まちかどサロン〜縁〜 書道教室のようす

学びの交流拠点整備事業

この事業により建てられる新しい施設には、教育委員会やこども園、小学校、中学校、公民館などの教育施設がすべて集約されます。ここは、子どもから高齢者までのあらゆる世代が積極的に交流し、ともに学び、楽しみ、喜び、安らぎ、感動できる魅力ある「学びの交流拠点」となることをめざしています。

この建物は、町民の意見と建設事業者からのアイデアを取り入れ、2024（令和6）年夏に完成します。



学びの交流拠点完成予想図（高野町ホームページ）



学びの交流拠点完成予想図（高野町ホームページ）

高野町の小学校と中学校

現在ある学校 〔 〕内は学校のできた年月日	廃校になった学校 〔 〕内は学校のできた年月日	廃校年月日
花坂小学校 〔1875（明8）9.23〕	杖ヶ藪小学校 〔1876 明9.2.6〕	1991.3.31
	高野山小学校大滝分校 〔1912 大元.9.1〕	1991.3.31
	高野山小学校高根分校 〔1876 明9.10.14〕	2001.3.31
	高野山小学校相ノ浦分校 〔1883 明16.4.1〕	2004.3.31
	花坂小学校湯川分校 〔1902 明35.12.3〕	2004.3.31
	富貴中学校筒香分校 〔1947 昭22.4.1〕	1997.3.31
高野山小学校 〔1908（明41）6.1〕		
高野山中学校 〔1947（昭22）4.1〕	高野山中学校 花坂分校 〔1947 昭22.4.1〕	1970.3.31
	// 杖ヶ藪分校 〔1947 昭22.4.1〕	1970.3.31
	// 相ノ浦分校 〔1948 昭23.4.1〕	1970.3.31
	// 湯川分校 〔1948 昭23.4.1〕	1970.3.31
	// 大滝分校 〔1949 昭24.4.1〕	1970.3.31
	以上 1970昭45.4.1 本校に統合	
高野山小学校富貴分校 〔2020（令2）4.1〕	白藤小学校 〔1878 明11.3.10〕	2008.3.31
	筒香小学校 〔1873 明6.4.1〕	2006.3.31
	富貴小学校 〔1876 明9.1.10〕	2020.3.31
	西細川小学校 〔1880 明13.4.12〕	2005.3.31

みんなのくらしを守る施設

くらしとごみ

ごみの処理

高野町では、たくさんのごみを収集しやすいように、種類別のごみ袋や集める場所、そして、ごみ収集地区やごみを出す曜日などのきまりを決めています。もえるごみやプラスチック類、ペットボトルは、それぞれ町指定のごみ袋に入れて、ごみ収集場所へ出します。アルミ缶やビンなどのようにリサイクルできる物は、種類別に分けてコンテナに入れます。新聞紙や段ボールは、束ねてごみ収集場所へ出します。出されたごみは、ごみ収集車で集められます。集められたごみは、橋本周辺広域ごみ処理場エコライフ紀北へ運ばれ処理されます。

ごみの集め方

町指定のごみ袋に入れ、ごみ収集場所へ出す



指定されたコンテナに入れる



ごみの分け方

家庭から出るごみの分け方・出し方

ごみは、朝7時30分までにお出ください。コンテナ回収ごみは、決められた場所へ、当日7時～8時の間にお出ください。分け方・出し方のルールが守られていないごみは「警告シール」を貼り収集しない場合があります。*コンテナ回収以外のごみは、必ず名前もしくは電話番号を書いて出してください。

収集曜日	分別区分	出せる品目
毎週月曜日	もえるごみ	生ごみ・消えない紙類・草木類・雑草類・ゴム製品・紙おむつ・ビデオテープ・カセットテープなど
毎週火曜日	プラスチック類	プラマークの表示があるもの
毎月第1水曜日	ペットボトル	ペットボトルマークの表示があるもの(飲料用・酒類用(みりん缶)・しょうゆ用のペットボトルに限る)
毎月第2水曜日	古布類	布・衣類(きれいなもので使用できるもの)
毎月第3水曜日	もえる	木製家具類・布団・じゅうたんなど
毎月第4水曜日	もえない	自転車・ストーブ・扇風機・掃除機・一斗缶など
毎月第5水曜日	有害・危険ごみ	スプレー缶・カセットボンベ・電池・蛍光灯・電球・水銀体温計など
毎月第6水曜日	埋立ごみ	化粧品のビン・食用品以外のビン・割れたビン・陶器類・ガラス・コンクリートガラなど
毎月第7水曜日	アルミ缶	アルミマークの表示がある、食用・飲料用アルミ缶に限る
毎月第8水曜日	スチール缶	スチールマークの表示がある、食用・飲料用スチール缶に限る
毎月第9水曜日	無色ビン	食用・飲料用の無色のビン(少しでも色が付いているものは、その他のビンへ)
毎月第10水曜日	茶色ビン	食用・飲料用の茶色のビン
毎月第11水曜日	その他ビン	食用・飲料用の無色・茶色以外のビン
毎月第12水曜日	破砕選別ごみ	30cm未満の大きさの小型金属類・金属の錆じったもの、硬いプラスチック
毎月第13水曜日	古紙類	新聞紙(広告含む)・雑誌・書籍等
毎月第14水曜日	段ボール類	段ボール(虫・ロウ・ナイロン等が付着しているものはもえるごみへ)
毎月第15水曜日	飲料用紙パック	牛乳等の紙パック(内筒が銀色のものはもえるごみへ)

ごみ収集地区 区分表

区分	収集地区
A地区	中の橋、桜ヶ丘、玉川通、明通、蓮花谷、東小由原、西小由原、福小由原、弁天通、文化通、学校通、西郷、神谷、東郷川、西郷川、花坂、上郷川、下郷川
B地区	大門西部・中部・東部、慶岩谷、谷ヶ原、千手院、五の堂、鷺第一、鷺谷、渡巻、素巻、中の橋(鞍馬山公園周辺)、箱ノ浦、天瀬、西ヶ原、南、林、平原、柳原、東久、杖ヶ原、東富貴、西富貴、上富貴、中富貴、下富貴

リサイクルマーク



ごみのゆくえ



集められたごみは、焼却処分するものとリサイクルするものなどに分けられます。

焼却処分するごみ

焼却炉では、900度以上の熱でごみをもやしています。

焼却炉のようす

リサイクルするごみ

分別された後、手作業で選別するものもあります。

もやした後に灰や処理できないものは、埋め立て処理場に運ばれ、埋め立てられます。

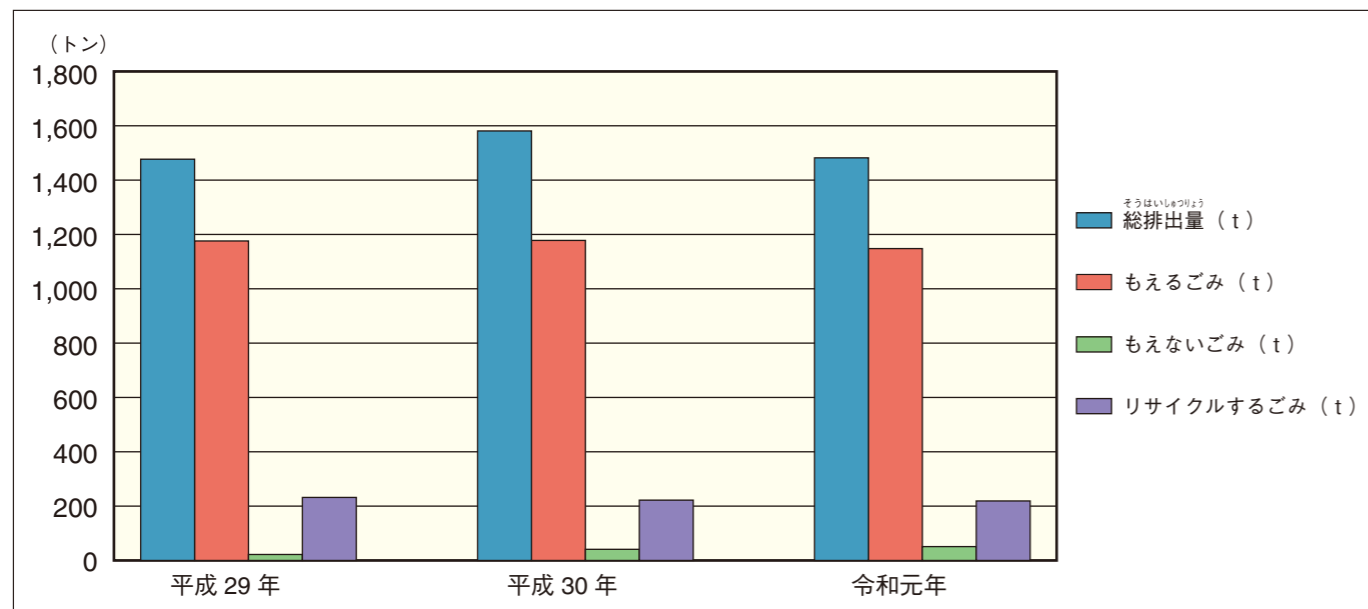
ごみの量

高野町で1年間に出されるごみの量は、約1,500tです。町民1人あたりが出すごみの量には、観光客が出すごみの量が含まれているため、和歌山県の平均よりも多くなっています。

もえるごみの量の30%以上は、生ごみが占めています。高野町では、家庭から出る生ごみを減らすために、生ごみの水切りによるごみの減量化を進めています。そのひとつとして、生ごみ処理機器の利用を考えています。その購入経費の一部を補助する制度も設けています。

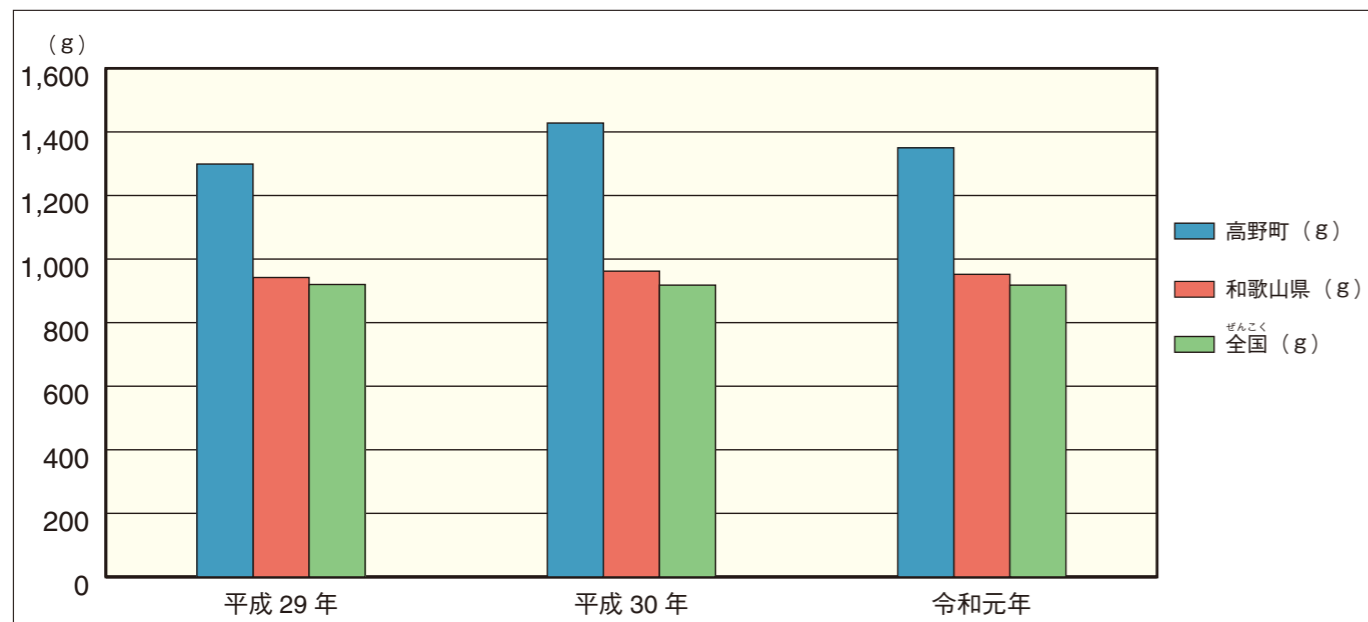
今後高野町では、ごみを減らす工夫が必要になってきます。

生ごみ処理機器
家庭で生ごみの処理をして排出量を減らす機器。微生物で分解する、バイオ式、熱風で処理する乾燥式などがある。バイオ式では生ごみを堆肥にすることができる。



高野町で出されたごみの量

(高野町役場資料)



1人1日当たりのごみの排出量の推移

(高野町役場資料)

くらしと水

高野山の水道の歴史は、空海が真言密教の根本道場として開創した時から始まります。当時は、竹管を使って谷川の豊富な水を生活用水に使用していました。

高野山は、1925（大正14）年に高野下まで鉄道が開通したことにより、観光の町として発展しました。しかし、高野山を訪れる人が多くなったので、水の汚れが問題になってきました。さらに、伝染病が発生したため、上水道、下水道の整備が急務となりました。このため、1933（昭和8）年、相ノ浦峡谷に貯水池を設け、高野山地区に配水する施設を整備しました。1936（昭和11）年に給水を開始しました。

水道

きれいな水を人々に送る水路や施設全般

下水道

汚れた水を処理場に集めてきれいな水にし、川や湖に戻す施設全般

水はどこから

現在、高野町で使われている水道の水は、渓谷を流れる表流水を水源としています。町内には複数の水源があります。これらの水源から取り入れた水は、浄水場できれいにされ配水池に送られます。配水池にためられた水は、水道管を通過して各家庭に送られています。



真別処水源



玉川水源



相ノ浦水源

きれいな水にする工夫

高野町は、「安全・安心な水道水の安定供給」と「災害に強い水道」を目標に水道事業を行っています。安全で安心な水を毎日欠かさず学校や家庭に送るために、時間ごとに水の量や消毒薬の量を調節しています。いつトラブルが起きてもすぐに対応できます。また、水もれの調査をしたり、新しい水道管に取替えたりもしています。

このように、町役場の人たちは、わたしたちの生活にとって大切な水を守ってくれています。

〔高野山地区の給水区域〕

西院谷、南谷、谷上谷、小田原谷、五の室谷、一心院谷、千手院谷、蓮花谷、奥ノ院谷、十五ノ尾、桶谷、千本楨、内子谷川の一部、花坂の一部

〔富貴地区の給水区域〕

成金、中々村、森、共立、下天神、上天神、名迫、新生、桑原、上馬場、馬場手、松岡、上稲葉、中稲葉、下稲葉、桜地蔵の一部、上手の一部、塙手の一部



高野山浄水場



富貴浄水場

〔高野町の水の使用量〕

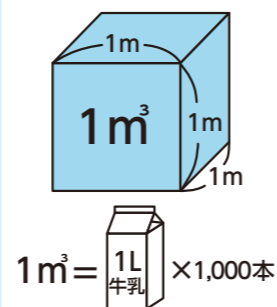
- 1人が1日に使う水の量は200～300 L (1 Lの牛乳パックで200～300本分！)
- 町全体で1日に使う水の量は約1,200m³ (5コースある小学校のプールで約4はい分)

※5コースある小学校のプール：長さ25m、幅10m、深さ1.2mとします。

1立方メートル

たて、横、高さがそれぞれ1mのよう器に入る量を1m³(1立方メートル)といいます。

1m³は1,000 Lで、1 Lの牛乳パック1,000本分になります。



よごれた水のゆくえ

上水道が整えられた年と同じ1936(昭和11)年に、高野山地区の下水道もできあがりました。当時としては全国でも数少ない優れた下水処理システムを誇っていました。しかし、施設が古くなったことや下水の量も増えたことなどが原因で、河川の汚れが目立つようになりました。そこで、1975(昭和50)年から5か年計画で、新しく高野山下水処理場が作られました。これにより、町人口の75%を占める高野山地区の汚水を処理できるようになりました。

また、西細川地区では、1997(平成9)年に下水処理施設として、不動谷浄化センターが完成しました。

これらの下水処理場は、汚れた水をきれいにし、川に流しています。このことにより、町が清潔に保たれ、人びとは快適に生活ができています。

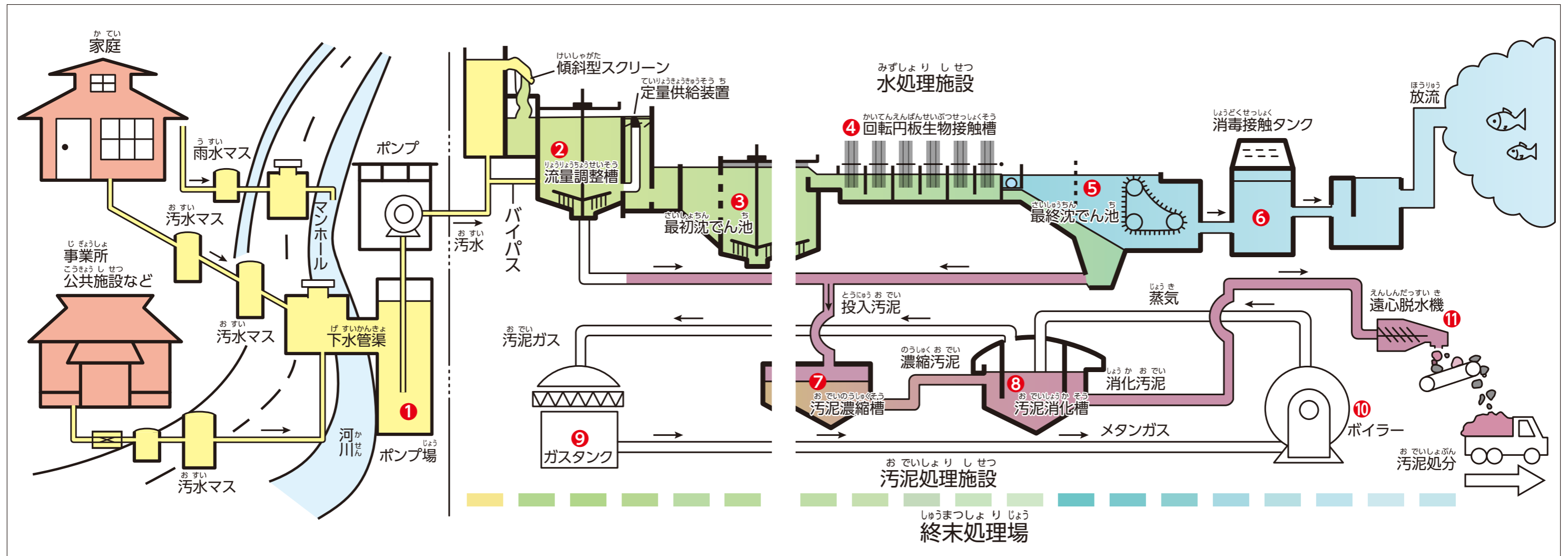


高野山下水処理場



不動谷浄化センター

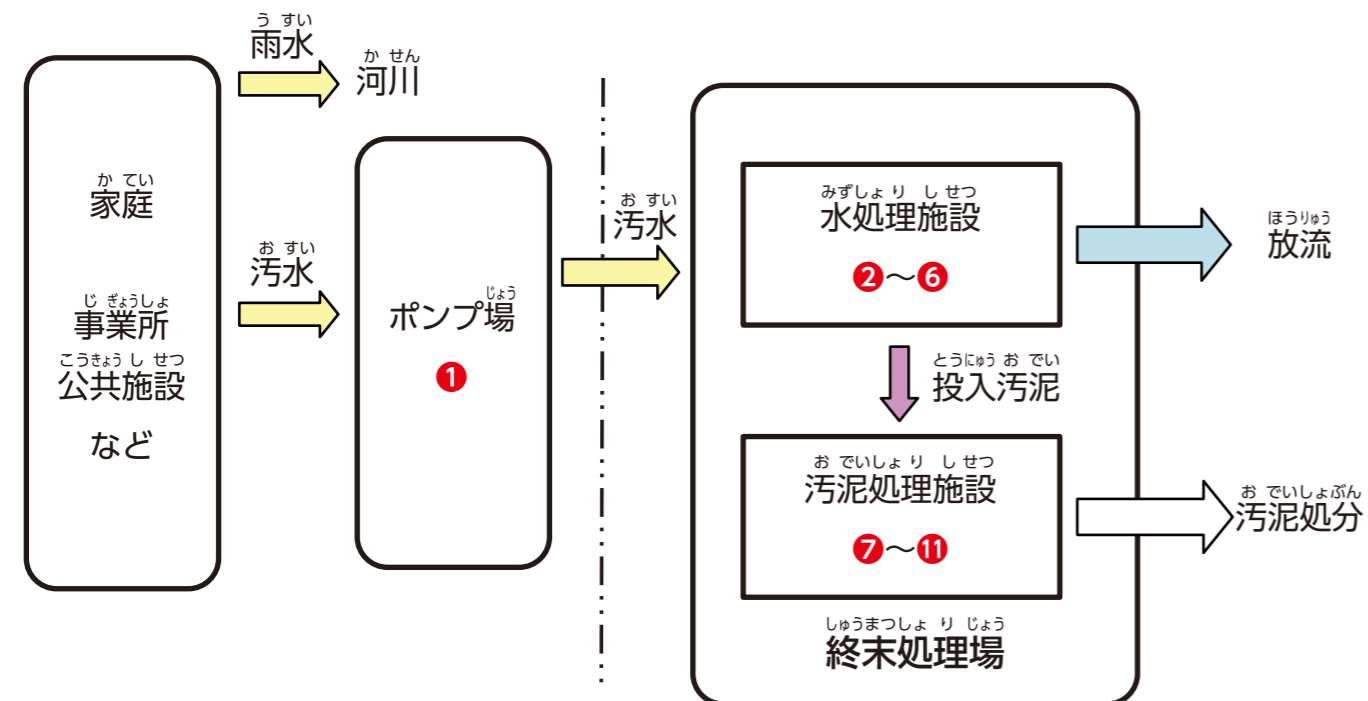




下水処理のしくみ

上の図について

①から⑪の装置などの説明は、高野町ホームページ内の「上下水道（下水道のしくみ）」にあります。図のおおまかな構成（見方）は次のようになります。



高野山とその周辺の山やまは信仰の象徴でもあり、汚物をもって汚すことがはばかれていました。そのために、高野山では豊富な水量を活かして、糞尿の処理を行ってきました。この方式は、高野山独特のもので、昔、高野山の便所の

下には、いつも水が流れていました。川のカで糞尿を運び流下する間に、希釈、沈殿、曝気など、川の自浄作用により、浄化する仕組みができていたのです。

このことから、高野山には昔から自然の力による浄化設備があったこととなります。



昔の下水道



高野山総合診療所



富貴診療所

高野山総合診療所

高野山総合診療所の歴史は古く、第2次世界大戦の終わり頃、高野山金剛峯寺と大阪帝国大学との間で、病院設立の計画が立ち上がりました。1945（昭和20）年に高野山厚生病院として診療を開始しました。

その後、1952（昭和27）年、高野山厚生病院は、金剛峯寺から高野町へ委譲され、町立の高野町厚生病院となりました。1966（昭和41）年には病院を改築し、高野町立高野山病院と名称を変更しました。

2012（平成24）年、高野町立高野山総合診療所に名称を変更し、現在に至っています。

小、中学校での出前授業

高野山総合診療所では、医師、看護師などが町内の学校へ出向き、出前授業

を実施しています。児童生徒が、医師や看護師の仕事について学んだり、看護技術を体験したり、「命の大切さ」について考えたりすることを通して、医療に関するさまざまなことを学ぶ機会を提供しています。



小学校での出前授業のようす



中学校での出前授業のようす

「地域医療」と「観光地医療」

高野山総合診療所には、内科、外科、眼科、小児科、総合診療科があり、町民は健康を守り、安心して生活することができています。また、橋本市民病院から整形外科や総合内科などの医師が勤務するなど、他の病院との連携も図っています。さらに、観光地でもある高野町には、年間百数十万人にも及ぶ多くの観光客が訪れます。安心して高野町に来てもらえるよう救急医療機関としての役割も果たしています。

また、西富貴には富貴診療所があります。2015（平成27）年にへき地医療拠点病院として指定されました。地域医療を支える拠点として重要な役割を果たしています。

訪問診療、訪問看護

診療所では、医師や看護師による訪問診療や訪問看護を計画的に行っています。そのおかげで、通院が困難な患者さんも、住み慣れた地域や家庭で安心して療養することができます。



訪問診療、訪問看護



高野幹部交番



富貴駐在所



スクランブル交差点



広い歩道



点字ブロック



交通安全教室



登校指導

安全、安心な暮らしを支える警察

高野町には、高野幹部交番と富貴警察官駐在所があり、町民や高野町を訪れる人びとの安全を守っています。高野山は、真言宗の中心地であり、県下でも有数の観光地でもあります。そのため、県内外から毎年多くの人びとが高野山を訪れます。

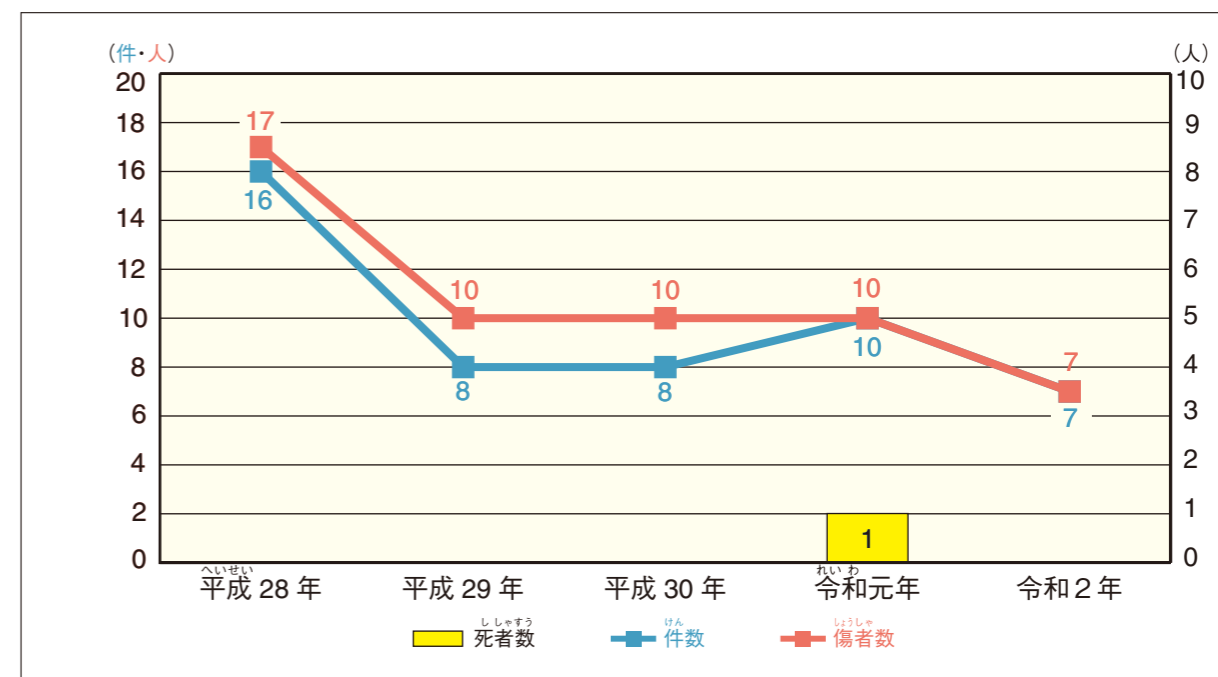
高野幹部交番は、交通事故にあわないように、子ども園や小学校などで交通安全教室を開いたり、町内のパトロールや取り締りに力を入れたりしています。また、町民や観光客を犯罪から守るために、巡回や検問などの防犯活動も行っています。

歩行者の安全を守る

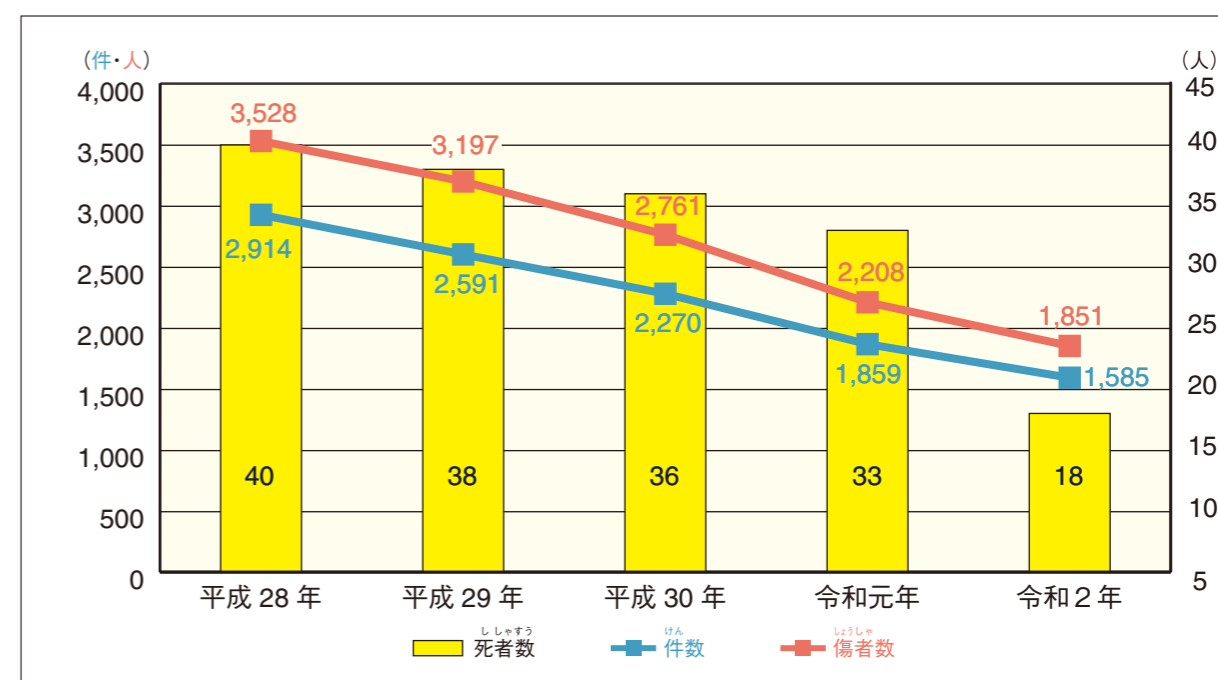
交通事故を防ぐために、警察や町ではいろいろな人が協力合っています。町民や観光客が安心して道路を歩くことができるように、歩道がない道路にグリーンベルトを設置するなど、さまざまな備えを行っています。



グリーンベルト



高野町の交通事故などの推移



和歌山県の交通事故などの推移

(和歌山県警察本部資料)



高野町消防本部

火災、災害からくらしを守る消防

高野町は山間部に位置し、森林がその多くを占めています。町の中心地には多くの寺や家が集まっています。大切な文化財も数多くあります。高野町消防本部（署）は、火災から人命や財産を守り、また、水害や地震などの自然災害が起きた場合にも救助活動にあたります。

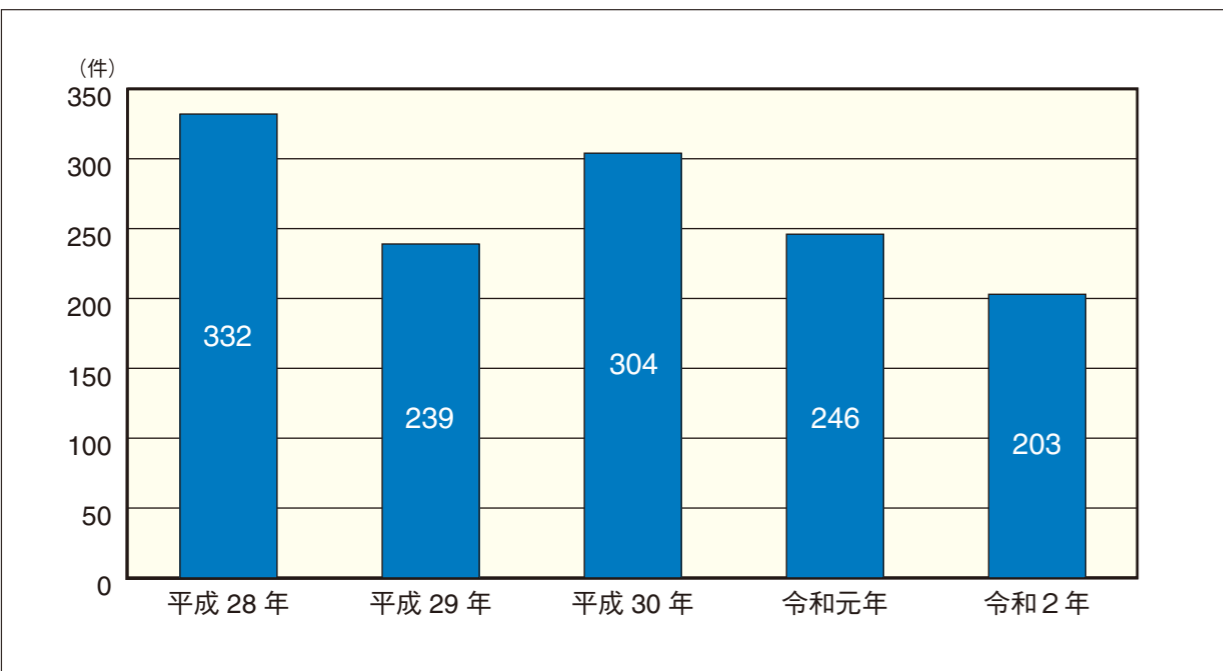
高野町消防本部（署）では、普段から災害に備えて消火訓練や救助活動の訓練を行っています。また、家屋の火災や森林火災が起きないように、広報活動や火災が発生した時のために地域の消火訓練の指導も行います。



救命講習



AED



救急出動件数の推移

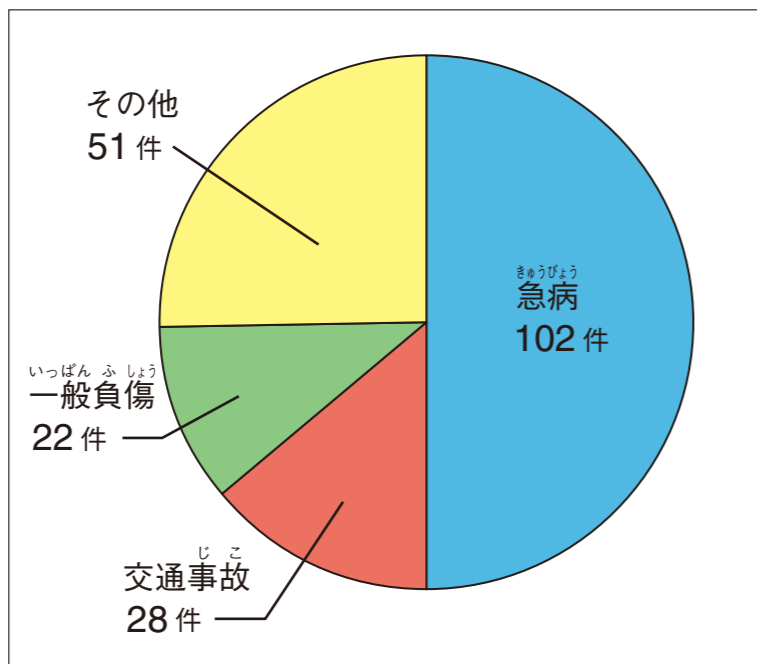
高野町消防団の歴史は古く、1883（明治16）年に金剛峯寺に消防組織が作られたのがその始まりです。消防団は町内の地域ごとに3分団が組織され、高野町消防本部（署）と協力して、大切な人命と郷土を守るために活動しています。



金剛峯寺消防組織

消防団の3分団

- 第1分団 高野山地区（98名）
 - 第2分団 高野山周辺地区（40名）
 - 第3地区 富貴・筒香地区（42名）
- （ ）内は2021（令和3）年団員数



救急出動件数（令和2年度）



消防団の訓練



消防団の訓練